

14:13 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20787報)

2020年 2月 7日 13時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日13時13分、1～4号PPフェンスDG1ゲート付近の車道において油の漏えい跡を発見したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 13時13分 ・発生場所 発電所構内 1～4号PPフェンスDG1ゲート付近の車道 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 直径50cm程度の円形 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 13時35分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:06受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20788報)

2020年 2月 7日 15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20787報でお知らせした、1~4号PPフェンスDG1ゲート付近の車道において油の漏えい跡を発見した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。 油の漏えい元は、コンクリートミキサー車の燃料(軽油)と判明いたしました。 1~4号PPフェンスDG1ゲート付近を通過後、本車両は物揚場西側車道へ移動し、停止いたしました。エンジン停止により、漏えいは止まっております。なお、移動経路については、確認中です。</p> <p>物揚場西側車道の漏えい状況 ・発生場所 物揚場西側車道 ・漏えい範囲 3m×1m×1mm</p> <p>現在、油の流出は停止しており、漏れた燃料は吸着マットにより回収しております。</p> <p>14時32分、富岡消防署より本事象は「車両からの油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:06 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20789報)

2020年 2月 7日 15時 35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月7日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 2月6日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 2月5日、6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月3日、6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月30日、2月3日、6日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年2月7日 11:00現在

(留意事項)
 各計測器については、地震やその他の影響による計測値の異常を察知して、通常の使用状態を維持する
 状態にあるものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存在している。
 プラントの状態を確認するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、複数の
 計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.0 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (2/7 11:00 現在) ※7	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (2/7 11:00 現在) ※7	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h (2/7 11:00 現在) ※7	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h (2/7 11:00 現在) ※7
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.7 °C (2/7 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 18.7 °C (2/7 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.2 °C (2/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.7 °C (2/7 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.2 °C (2/7 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 21.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.8 °C (2/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.26 kPa g (2/7 11:00 現在)	2.04 kPa g (2/7 11:00 現在)	0.39 kPa g (2/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.38 Nm ³ /h (JP-A): 15.19 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/7 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.80 Nm ³ /h RPV-B: 6.75 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/7 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.54 Nm ³ /h RPV-B: 8.48 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/7 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/7 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.03 vol% (2/7 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.12 vol% (2/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.90E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.18E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.10E-04 (2/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 (2/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.1E-01 (2/7 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.6 °C (2/7 11:00 現在) ※6	19.6 °C (2/7 11:00 現在)	18.2 °C (2/7 11:00 現在) ※5	
FPC 水位	3.75 m (2/7 11:00 現在) ※6	4.03 m (2/7 11:00 現在)	5.09 m (2/7 11:00 現在)	37.8 X100mm (2/7 11:00 現在)

(注) 単位に換算する場合
 ※1: 福島第一原子炉の構造は0.00%と見做す。(0.00%未満の値は0.00%と見做す。計測精度によりマイクログラム表示される場合があるため)
 ※2: 福島第一原子炉の構造は0.00%と見做す。(0.00%未満の値は0.00%と見做す。計測精度によりマイクログラム表示される場合があるため)
 ※3: 原子炉格納容器内空気中の水素濃度はNDと見做す。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度は0.00(3.5)と見做す。
 ※4: 原子炉格納容器内空気中の水素濃度はNDと見做す。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度は0.00(3.5)と見做す。
 ※5: 4号機格納容器内空気中の水素濃度はNDと見做す。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度は0.00(3.5)と見做す。
 ※6: 1号機格納容器内空気中の水素濃度はNDと見做す。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度は0.00(3.5)と見做す。
 ※7: 作業者の安全、原子炉格納容器内空気中の水素濃度はNDと見做す。

3/9

2020年2月7日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 1/19 to 2/6. Rows 1-9 show I-131 concentration data.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 1/19 to 2/6. Rows 1-9 show Cs-134 concentration data.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 1/19 to 2/6. Rows 1-9 show Cs-137 concentration data.

Summary section containing text notes (e.g., ※①はサンプリング測定を実施していないことを示す) and a list of measurement locations (測定箇所) with corresponding codes and names.

4/9

2020年2月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路											物揚場排水路										
	1月31日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	1月31日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日								
採取日	7:42	7:40	7:30	7:20	7:18	7:30	7:35	7:47	7:45	7:35	7:25	7:23	7:30	7:40								
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中								
流量 (m ³ /秒)	ND(0.70)	ND(0.64)	ND(0.91)	ND(0.77)	ND(0.56)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.81)	ND(0.74)	ND(0.44)	ND(0.57)	ND(0.53)	ND(0.71)	ND(0.71)								
Cs-134(約2年)	6.8	7.7	7.6	7.5	7.9	9.3	8.9	3.1	1.5	1.4	1.4	1.6	1.1	ND(0.89)								
Cs-137(約30年)	15	13	15	13	15	16	17	8.6	ND(2.8)	3.5	ND(2.9)	3.9	ND(2.8)	ND(3.7)								
全β	-	-	-	-	-	ND(5.8)	-	-	-	-	-	-	13	-								
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

単位: Bq/L

	K排水路											BC排水路										
	1月31日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	1月31日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日								
採取日	6:00	7:10	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:42	6:00								
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中								
流量 (m ³ /秒)	2.1	1.2	1.0	ND(0.61)	ND(0.77)	ND(0.73)	ND(0.95)	ND(0.57)	ND(0.67)	ND(0.58)	ND(0.62)	ND(0.70)	ND(0.65)	ND(0.61)								
Cs-134(約2年)	32	19	13	8.2	8.2	7.9	7.5	ND(0.78)	ND(0.86)	ND(0.78)	ND(0.89)	ND(0.84)	ND(0.85)	ND(0.84)								
Cs-137(約30年)	47	29	18	9.3	13	11	14	3.9	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(2.6)	ND(2.7)	ND(3.2)	ND(3.2)								
全β	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	ND(5.8)	-								
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

* 本枠内が今回公表データ。他は2月6日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年2月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-3(注)	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 汲み上げ水
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
その他																	
γ																	
全β																	
H-3(約12年)																	
Sr-90(約29年)																	

* 太枠内が今回公表データ。他は2月4日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/9

6/a

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				2月6日	7:02										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)				ND(0.44)											
Cs-137(約30年)				ND(0.49)											
その他															
γ							92								
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	2月6日 7:19	2月6日 7:47	2月6日 7:57				2月6日 7:34	2月6日 8:37	2月6日 9:07	2月6日 8:50	2月6日 8:22	2月6日 8:27	
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)	ND(0.31)	2.8	2.7				ND(0.30)	ND(0.34)	ND(1.7)	ND(5.5)	ND(0.67)		
Cs-137(約30年)	4.3	54	48				2.2	ND(0.48)	4.5	87	4.4		
その他													
γ													
全β		290	220	11,000			4,400	150	490	2,000	ND(12)		
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東波除堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻		12月30日 7:45	12月30日 7:08	12月30日 7:13	12月30日 7:13		12月30日 7:27			
Cs-134 (約2年)		ND(0.52)	ND(0.40)	ND(0.45)	ND(0.45)		ND(0.44)		60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.45)	2.0	4.5	4.5		ND(0.53)		90	10
全β		ND(13)	17	14	14		15			
H-3 (約12年)		ND(1.7)	4.9	27	27		ND(1.7)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.0086	ND(0.13)	0.51	0.51		0.0049		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻		12月30日 7:37		12月30日 7:33							
Cs-134 (約2年)		ND(0.27)		ND(0.29)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.34		ND(0.52)						90	10
全β		ND(14)		ND(14)							
H-3 (約12年)		ND(1.7)		ND(1.7)						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.013		ND(0.10)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は12月31日、1月3日、7日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5,6号機放水口北側 (T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側 (東遡陸堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側 (遡水壁前)	福島第一南放水口付近 (T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日				
採取時刻	7:50	7:30	7:15	7:00	7:05	6:50				
Cs-134 (約2年)	ND(0.84)	ND(0.57)	ND(0.62)	ND(0.51)	ND(0.46)	ND(0.71)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.76)	ND(0.59)	ND(0.49)	1.2	3.7	0.74			90	10
全β	12	ND(12)	16	ND(12)	ND(12)	11				
H-3 (約12年)	ND(0.83)	ND(2.3)	ND(1.7)	3.0	36	0.91			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	—	分析中	分析中	分析中	分析中			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側 (T-0-1)	福島第一港湾口北東側 (T-0-1A)	福島第一港湾口東側 (T-0-2)	福島第一港湾口南東側 (T-0-3A)	福島第一南防波堤南側 (T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

* 本表内が今回公表データ。他は2月4日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜幹線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日		
採取時刻	7:55	7:45	7:30	7:08	7:13	6:50	6:56	6:54		
Cs-134 (約2年)	ND(0.78)	ND(0.48)	ND(0.65)	ND(0.44)	ND(0.56)	ND(0.62)	ND(0.56)	ND(0.36)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	ND(0.39)	0.62	1.4	2.6	ND(0.82)	ND(0.63)	0.53	90	10
全β	-	ND(14)	15	ND(14)	ND(14)	12	ND(13)	19		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日		
採取時刻	6:50	6:48	6:58	6:52	6:52	6:50	6:56	6:54	6:54		
Cs-134 (約2年)	ND(0.35)	ND(0.26)	ND(0.31)	ND(0.49)	ND(0.49)	ND(0.62)	ND(0.56)	ND(0.36)	ND(0.36)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.42	0.37	0.31	0.58	0.58	ND(0.82)	ND(0.63)	0.53	0.53	90	10
全β	15	ND(12)	ND(12)	ND(13)	ND(14)	12	ND(13)	19	19		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16:06 受

1/2

様式0-1(1/2)
(第20790報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年 2月 7日 15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路上流側立坑水サンプリング結果 [採取日 2月5日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年2月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	2月5日	2月5日	2月5日	2月5日
採取時刻	7:03	8:47	7:13	8:50
Cs-134(約2年)	160	39	110	ND(6.2)
Cs-137(約30年)	2,300	690	1,700	44
全β	3,300	2,100	2,500	99
H-3(約12年)	ND(130)	230	ND(130)	ND(130)

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:06受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20791報)

2020年 2月 7日 15時 35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 2月 6日] ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 2月 6日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2020年2月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2020年2月6日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻			8:43				8:51				8:59	
全ベータ(Bq/L)			ND(21)				ND(21)				ND(21)	

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻			9:06				9:13					
全ベータ(Bq/L)			40				ND(21)					

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年2月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2020年2月6日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻											8:13		8:24	
全ベータ(Bq/L)											ND(22)		ND(22)	

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

3/3

18:24受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20792報)

2020年 2月 7日 18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20768報他でお知らせしたとおり、6号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)の冷却については、予定していた作業が終了したことから、本日11時49分に残留熱除去系非常時熱負荷モードを停止し、14時48分に使用済燃料プール冷却浄化系による冷却に切り替えました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>切り替え後のSFP水温度は、19.7℃(停止時19.6℃)です。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:24受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20793報)

2020年 2月 7日 18時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20691報他でお知らせしたとおり、2号機および3号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから11時27分にSFP循環冷却系二次系の運転を再開しました。</p> <p>起動後の2号機SFP水温度は、19.6℃(停止時19.4℃)および、3号機SFP水温度は、18.2℃(停止時18.1℃)です。</p> <p>その後、14時20分に1号機SFP循環冷却系一次系の運転を再開しました。</p> <p>起動後の1号機SFP水温度は、23.7℃(停止時19.6℃)です。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:24 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20794報)

2020年 2月 7日 18時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20743報他でお知らせしたとおり, 3号機の原子炉注水設備については, 3号機燃料デブリ冷却状況の確認試験に関連し, 本日16時16分, 原子炉注水量を以下のとおり変更しました。 <原子炉注水量変更> 3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.0m ³ /h → 2.5m ³ /h 【公表区分: E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:24 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20795報)

2020年 2月 7日 18時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20782報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時16分 ・排水終了 : 16時04分 ・排水量 : 1,560 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:24 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20796報)

2020年 2月 7日 18時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20787報他でお知らせした、1~4号PPフェンスDG1ゲート付近の車道において油の漏えい跡を発見した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。 コンクリートミキサー車の移動経路を調査したところ、移動経路に油のにじみが点在していることを確認しました。 油のにじみについては、全て吸着マット等により回収を行いました。 (回収完了時刻16時40分) また、漏えいした油は、排水側溝や港湾へ流出していないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。